



退職金 優遇金利定期貯金



満55歳以上で、
退職金を受け取られてから1年以内の方

店頭表示金利に

上乗せ基本金利

年 0.1%

+

年金受け取りを予約いただいた方
または、年金受け取りいただいている方

年 0.1%

上乗せ最大金利

年 0.2%

預入期間 1年

預入金額 100万円以上
(1口) 1,000万円未満

新規に預入される資金に限ります。



令和7年4月1日～令和8年3月31日



JAえひめ未来

『退職金優遇金利定期貯金』商品概要説明書

2025年4月1日現在

1. 商品名	・ スーパー定期貯金（愛称：退職金優遇金利定期貯金）
2. ご利用いただける方	・ 個人の方のみ ・ 満55歳以上で、退職金を受け取られてから1年以内の方 「退職所得の源泉徴収票」や退職金が振り込まれた通帳で確認させていただきます。
3. 期 間	・ 定型方式 1年 ・ 自動継続（元金継続または元利金継続）として取り扱いいます。
4. 預入形態	・ 通帳式、証書式どちらでも取り扱い可能です。
5. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・ 一括してお預け入れいただきます。 ・ 1口100万円以上1,000万円未満 ※上記2で確認できる退職金額まで ・ 1円単位
6. 払戻方法	・ 満期日以後に一括して払い戻します。
7. 利 息 （1）適用金利 （2）満期後の取り扱い （3）計算方法 （4）税金 （5）金利情報の入手方法	・ 通常金利に0.1%（税引後0.079%）上乗せしたものを約定利率とし、満期日まで適用します。 また、当JAで公的年金の予約をして頂ける方は、通常金利に0.2%（税引後0.159%）を上乗せ致します。 ・ 初回満期後は、スーパー定期貯金に自動継続いたします。 ・ 満期日におけるスーパー定期貯金の店頭表示の利率を適用します。 ・ 付利単位を1円とし、1年を365日として日割計算します。 ・ 20.315%（※国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・ 店頭表示利率は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	・ 総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） ・ マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取り扱いができます。 ・ 通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
9. 中途解約時の取扱い	・ この定期貯金は期限前に解約できません。やむを得ず満期日前に解約する場合は、預入期間にかかわらず解約時の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。
10. 貯金保険制度 （公的制度）	・ 保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	・ 苦情処理措置／本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、当JA本支所または金融共済部貯金課（電話：0897-37-1003）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ・ 紛争解決措置／外部の紛争解決期間を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当JA担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛県弁護士会（電話：089-941-6279）
12. その他参考となる事項	・ この定期貯金は他のキャンペーンとしてのお取り扱いはできません。 ・ 金融情勢等により途中で変更または終了することがあります。

詳しくはJA窓口にお問い合わせ下さい。

JAえひめ未来